

第4回札幌市環境審議会生物多様性部会

会 議 録

日 時：2022年10月13日（木）午後2時開会
場 所：Z o o m によるオンライン会議

1. 開 会

○愛甲部会長 皆さんがおそろいなので、始めようと思います。

第12次札幌市環境審議会生物多様性部会第4回会議になります。

まずは、事務局より、事務局の紹介、委員の出席状況、開催に当たっての連絡事項、資料の確認などをお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 環境局環境共生担当課の濱田です。

3月18日以来の開催になりましたけれども、皆様、本日もどうぞよろしく願いいたします。

事務局につきましては、4月の人事異動により、吉津環境管理担当部長が着任しております。そのほかの事務局は、私を含めまして変更はございません。

2. 挨拶

○事務局（濱田環境共生担当課長） それでは、本部会の開催に当たりまして、吉津環境管理担当部長よりご挨拶を申し上げます。

○吉津環境管理担当部長 札幌市環境局環境管理担当部長の吉津でございます。

私は、本年4月に着任しておりますが、第12次札幌市環境審議会生物多様性部会に出席するのは今回が初めてになります。

それでは、本部会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日お集まりいただきました皆様には、日頃より、札幌市の生物多様性行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、昨年度から引き続き生物多様性部会へのご出席をいただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

生物多様性部会では、引き続き生物多様性さっぽろビジョンの改定に向けた検討を進めていただく予定であり、今年度も今回を含めて3回ほど開催したいと考えております。

今年中にはポスト2020生物多様性枠組、来年3月末には次期生物多様性国家戦略の策定が予定されると聞いておりますので、それらの動向も踏まえつつ、委員の皆様の専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきたく存じます。

これから長期間にわたり皆様の貴重なお時間をいただいてご審議を重ねていただくこととなりますが、札幌市の生物多様性保全推進に向けたビジョン改定に向け、お力添えを賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上でご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（濱田環境共生担当課長） 続きまして、委員の皆様の出席状況についてですが、本日の出席委員は7名の方が全員出席されております。

したがいまして、札幌市環境審議会規則第4条第3項により、総員数の過半数に達しておりますので、この会議が成立していることを報告いたします。

続きまして、連絡事項です。

本日もオンライン形式での開催とさせていただきます。発言時以外は常時マイクをオフにさせていただきます。発言の際には挙手などで合図をお願いいたします。また、発言する際は、議事録作成の都合上、お手数ですが、お名前を名乗っていただいておりますようお願いいたします。

なお、本会議は、ユーチューブのライブ配信をしております。視聴希望者の方々に對して公開しておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、事前にメールにて事務局より送付した資料の確認をさせていただきますので、ご確認ください。

次第、委員の皆様の名簿、資料1、資料2-1、資料2-2、資料3となっております。資料については、説明の際に画面でも共有をしますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上です。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、ビジョン改定のスケジュールについて事務局から連絡がありますので、説明をお願いいたします。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 事務局の寺島です。よろしくをお願いいたします。

ビジョン改定のスケジュールについて説明いたします。

前回から予定がいろいろ変わってしまして、COP15、生物多様性条約の締約国会議がもともとは令和4年7月から9月の開催となっていたのですが、遅れておまして、令和4年、2022年12月に延期されております。それから、次期国家戦略につきましても、国での作業がそれに伴って遅れまして、来年の3月末ぐらいの策定を目指して進めていると聞いておりますので、この辺が少しずれてきております。

生物多様性さっぽろビジョンは、国家戦略に基づいてという位置づけなものですから、国家戦略との整合を取るために、どうしてもそれを見つつの改定という作業になりますが、それも遅れますので、当初、計画の完成自体が令和5年、2023年の12月ぐらいとしていたのですが、それが3か月ほど後送りになりまして、令和6年3月末に改定ビジョン完成という形になるかと思っております。ご了承いただけたらと思っております。

今後ですが、今日、第4回の会議を行って、これである程度骨格案をまとめた上で、10月24日に札幌市環境審議会がございまして、そちらで一旦報告をさせていただきます。確認をしていただき、ご意見をいただくような場面もあるかと思っております。それを踏まえて、第5回、第6回と進んでいきまして、第6回は、国家戦略を踏まえて、どういう内容なのかという整合性を取って、ここでうまくまとめれば、来年度以降は、環境審議会への報告、札幌市の庁内調整という流れで進んで、その結果を基に原案をつくり、再度、環境審議会に報告して、修正等を加えた上でパブリックコメントという流れで進んでいくイメージに

なっております。

説明は以上です。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今、ご説明のあったスケジュールについて、ご質問やご意見などはございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 国家戦略のほうも、今、小委員会で素案が示されて、それについていろいろ議論をしていて、大枠のフレームワークも決めているところです。次は、今月と1月に小委員会の会議が予定されていますけれども、そんなに大きくは変わらないと思うので、COP15の議論を受けて、すり合わせをするということになっていくと思いますから、その辺も踏まえて早めに作業をしていただくといいのかなと思って聞いておりました。

この部会でご意見をいただくのは3月が最後になりそうなので、そこで十分意見をいただける形に今回と次回で何とか持っていきたいということです。皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、このスケジュールで進めていただければと思います。

3. 議 事

○愛甲部会長 では、議題に入ります。

まず、議題(1)は、改定生物多様性さっぽろビジョンの構成案についてです。

第2回部会で項目立ての案を見ていただいて、いろいろとご意見をいただきましたので、その修正した内容について事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局(寺島生物多様性担当係長) それでは、説明させていただきます。

資料2-1とありますけれども、細かい内容については、別途、ワードでお送りしている資料2-1の内容を項目出した形で、今、パワーポイントの資料を映し出しておりますので、どちらも参照いただけたらと思います。基本的にはパワーポイントで説明いたします。

構成案を一度作成して、第2回部会においてご意見を様々ないただきましたので、そのご意見に基づきまして構成を再度検討しまして、水色のついているところが内容を変えたり順番を変えたりした箇所になりますので、変更点を中心に説明いたします。

まず、第1章の生物多様性さっぽろビジョン改定の背景のところですが、有坂委員などからご意見をいただいたとおり、札幌市の生物多様性の現状を最初に書いておいたらいいのではないかとことだったものですから、そういった流れに変えまして、まずは、札幌市の自然環境の概要、人口、市域面積などの基本情報、代表的な生態系や地理的特徴、四季の魅力などを記載することとしております。

その後、生物多様性とは何かという説明や、生物多様性の喪失、自分事と捉えてもらうために必要なことや基本認識などをこちらに記載することとしています。

その次に、国の動き、さっぽろビジョンは次期国家戦略を基に改定しますということを記載して、3番目に、ポスト2020生物多様性枠組とか生物多様性に関する世界の状況などを掲載する形にしております。

次に、2番目として、これまでのビジョンの取組状況、3番目として、ビジョン改定の目的は変わっておりません。

次に、第2章の現状と課題ですが、課題の洗い出しが少し足りないというご意見もいただきましたので、太字のところを追加しております。学校教育のこと、生物多様性の理解度の向上、あらゆる主体との連携ということで、連携についてはいろいろなご意見をいただいておりますので、この辺りも課題として取り上げております。

次のビジョンの位置づけについては特に変更しておりませんが、資料の次ページに行きまして、条例、法令、条約と生物多様性さっぽろビジョンの関係性ということで別に図をつくっております。

生物多様性基本法があったり、生物の多様性に関する条約があったり、恐らく今後策定されるであろうポスト2020生物多様性枠組、それから、それに基づいて国家戦略がありまして、北海道庁の計画についてはグレーに色をつけているのですけれども、道の右側にあるのは地域戦略である北海道生物多様性保全計画です。その下に生物多様性さっぽろビジョンがあって、どの計画とも連携できるようにということで印をつけています。

市の計画の関係性は、下のほうに図2ということで記載しておりますが、生物多様性さっぽろビジョンの位置づけとしては、まずは札幌市環境基本条例がありまして、それに基づいて札幌市環境基本計画を策定しています。同じ環境局内の主な計画は、個別計画として、札幌市気候変動対策行動計画とかいろいろなものがある中の一つが生物多様性さっぽろビジョンという位置づけになっております。もちろん、それらの環境局内のほかの計画との整合や連携をしていきますということと、ほかの札幌市の個別計画についてもそこと整合を取ったり連携してきますということです。

札幌市の大きな計画として、今、策定作業中ですが、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンというものがありまして、基本的にはこの戦略ビジョンの方針を踏まえて個別の計画がつけられるという位置づけになっておりまして、その計画を事業化するときに、戦略ビジョンにぶら下がっているアクションプランにのせてもらえないと事業化ができないという仕組みになっております。

この辺を改めて整理したので、ご覧いただけたらと思います。

第4章、第5章については、特段変更はございません。

第6章のゾーニングについてですが、次の議事で詳しく説明したいと思いますが、これまでのご意見で、既存のゾーン設定を修正したり整理することにしておりました。

ゾーニング図につきましては、第2回部会でご意見をいただいたとおり、法令等による保全状況、札幌市の関連計画図、生物多様性の観点から重要な地点、例えばですが、外来種の分布状況などもいろいろと表記できるようにしていくとともに、区単位や住んで

いる身近な地域でどういった自然があるのかというところが分かるように作成しまして、GISデータを使ってウェブ上に公開して、詳しく見えるように工夫していきたいと考えております。

第7章の目標（あるべき姿）につきましても、ゾーニングと深く関係する部分ですので、こちら後ほどの議事で詳しく説明いたしますけれども、ゾーンごとの課題と2050年のあるべき姿を記載します。

その際に、法令等による保全が既にされている地域とそうではない地域では目標の考え方が異なるということが想定されるので、それを踏まえてあるべき姿を設定していったらいいのではないかと考えております。

それから、ゾーンごとのあるべき姿に加えて、2番目に付け加えたのですけれども、生物多様性保全を進める上で、担い手として、札幌市であったり、市民の皆様であったり、各企業の方々であったり、市民団体の方々であったり、いろいろな主体が取り組むということがありますので、それぞれの主体ごとにどういった姿であるべきなのかというものを書けるのではないかと考えまして、項目としてこちらを追加しております。

続きまして、第8章の施策を進めるにあたっての基本方針ですけれども、前は四つあったものを三つにまとめております。

1番目に様々な立場が連携協働して生物多様性の保全を進める、2番目は特に変えておらず、3番目が札幌市は消費都市であることを認識し、札幌市、市民、企業、市民団体等は連携協働して地球規模で生物多様性に配慮した取組を行うとしております。

第9章の指標に基づいた目標を達成するための具体的な施策のところですが、施策がそれぞれの基本方針1、2、3にぶら下がるような形で構成してはどうかと考えています。

ですから、1番目の方針である保全を進めるという部分には1番の保全事業がぶら下がっておりまして、2番目の生物多様性への理解を深め、将来に伝えるというところに普及啓発事業がぶら下がっておりまして、3番目の地球規模で生物多様性に配慮した取組を連携協働して行うという部分に関しては、企業や施設との連携事業という形で、それぞれの基本方針にぶら下がった施策を展開するという構成に変えております。

各事業については、太字のところですが、前は施策を四つに分類していたのですが、調査事業としていたものを保全事業の6、7、8、9に入れ込んでまとめているという整理をしています。

普及啓発事業に関しては、書き方として、方法の部分しか書いていなかったのですが、ここには、普及啓発はどんなことをしていくのか、内容についても記載したほうがいいと思いますので、その部分を追記しております。

3番目は特に変わっておりません。

第10章については、もともと推進体制と役割分担が書いてありまして、特に愛甲部会長から言われておりました札幌市の各局の役割の明確化や連携について具体的に書くよう

にということをごにここに付け加えておりました、その後、もともとは目標の後に進捗管理の部分、どういった指標でモニタリング方法をどうしていくのか、指標の2030年までの目標値とか2050年の最終目標があったのですけれども、最後のほうに持っていったほうが分かりやすいということもあったので、ここにしております。

次に、1ページ飛んでしまうのですが、資料2-2に移って説明いたします。

こちらは、対外的にどんなところが変わったのかということが一目で分かるように説明するときを使用することを想定して、改定のポイントをピックアップしてまとめたものです。

先ほどの構成案に沿いまして、現行のビジョンから大きく変更した点をかいつまんで説明していきます。

前は目次を入れ替えますという縦長の資料をおつくりしたのですが、結局はごちゃごちゃになって見づらいので、整理したものがこちらと考えていただけたらと思います。

上から順番に、改定の背景を記載するという、右側の改定後のところですが、水色が改定後になります。

あとは、三つの目標と書いているところを、先ほどの最後の章に出てきたように、具体的な2030年までの数値目標を設定して、指標設定してモニタリングします、2050年までに達成すべき目標を新たに設定しますと書いております。

目標年次に関しては、次は2030年頃をめどに見直しますと書いております。

ゾーンの設定については、先ほど説明しましたし、次の章でも詳しく説明しますが、ゾーニング図を見直ししますという中身を書いております。

基本認識が今のビジョンにあるのですけれども、こちらは、どちらかという背景につながる部分かと思っておりますので、そちらにまとめまして、先ほど説明させていただいたとおり、三つの基本方針をここに記載して、それに付随する事業を三つ、保全事業、普及啓発事業、市民団体・企業・施設との連携事業という形で整理をするという形にしております。

最後に、全体に取り入れる考え方、視点についてまとめて掲載をする形に整理しております。

説明は以上でございます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

説明があった資料2-1の構成案について、ご質問やご意見などを伺いたと思います。

まず、私から一つ質問させていただきます。

言葉の確認ですが、第7章の目標（あるべき姿）となっていて、ゾーニングごとにあるべき姿を記載し、保全地域とそれ以外に分けてもあるべき姿を設定するとなっておりますが、現行のビジョンでは望ましい姿と言っていたものに当たるのですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 望ましい姿として書いていて、ビジョンの本文だと55ページからになります。

○愛甲部会長 それをあるべき姿にするということですね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長）　そうです。

○愛甲部会長　また、主体ごとにあるべき姿を記載するとなっているのですけれども、これはあるべき姿という言葉でいいのですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長）　ほかによい言葉があれば変更してもいいと思っています。

○愛甲部会長　場所とか環境に対してあるべき姿とか望ましい姿というのは分かりやすいのですけれども、人とか組織に対してあるべき姿と言うのはおこがましいというか、第三者があるべき姿を言うのは変な感じがしなくもないのです。もう少しいい言葉ではないかと思っています。

先ほど、7月に小委員会から出た国家戦略の素案を見ていたのですけれども、そこでは、あるべき姿という状態目標となすべき行動という行動目標の2種類に分けて立てましょうという話が出ています。ですから、なすべき行動というのがひょっとしたら適切かもしれませぬ。こういうことをやってほしいということを主体ごとに書くわけで、そこに目標を定めるという意味です。

○事務局（寺島生物多様性担当係長）　そうです。

○愛甲部会長　であれば、そういう言葉でもいいかなと思って聞いておりました。

○事務局（寺島生物多様性担当係長）　確かに、あるべき論という感じでもないですし、こういう行動を取ってほしいという内容のほうが分かりやすいと思いますので、そのように修正したいと思います。ありがとうございます。

○西川委員　関連して、これは、どういうふうに進めるとか生物多様性をよい状態にしていくかといった方法のほうに含まれることではないかと思っています。第7章の目標というのは一番大事なところで、それは1で言っているゾーンごとの課題及びあるべき姿をきっちり記載するというところに特化したほうがいいと思っていました。むしろ、2は、手法のところには担い手がいる、担い手を位置づけるほうがいいと思っていました。

○愛甲部会長　これについてはいかがでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長）　今おっしゃっていただいたことは、第9章の施策にそういう方法論として入れたほうがいいのかという意味合いでよろしいでしょうか。

○西川委員　そうです。

○事務局（寺島生物多様性担当係長）　行動目標という形ではなくて、それぞれこういう施策を展開する中でこういう行動を取っていただきたいということを施策の中に取り込んでいくようなイメージですか。

○西川委員　はい。そのほうがしっくりくると思いました。

○事務局（寺島生物多様性担当係長）　どちらかというと、基本方針の3番にぶら下がっていくような感じで、札幌市はこういうことをやります、企業にはこういうことに協力していただきたいですということを書いていくようなイメージでよろしいですか。

○西川委員　そんな感じかなと思います。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんのご意見もぜひお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○愛甲部会長 今のところ、もしくはほかのところでも構いませんので、ご質問やご意見をお願いいたします。

○西川委員 続けてもよろしいでしょうか。

第1章の1の（1）のエですが、生物多様性については科学的に解明されておらず、全ての理解は困難であるというところをそのまま入れるということと理解しました。そういう意味合いのことを入れても構わないのですけれども、ここの部分の表現は工夫が必要なのかなと思いました。

それから、同じところの（カ）に自然分野だけでなく、経済、社会、文化など全てを包含する課題であるとあります。これは生態系サービスのことを言っているのだと思いますけれども、経済、社会、文化など全てを包含するという表現も工夫したほうがいいと思います。

また、3ページの2のこれまでの生物多様性さっぽろビジョンに基づく取組の進捗管理状況のところ、目標達成に向けて何をしてきたのかということが具体的に書かれたほうがいいと思いました。ここには、アンケートの結果で何%達成しましたという結果が書かれていくと思うのですけれども、それを達成させるために一体何をやってきたのかというところが大事だと思うので、そこをぜひ書いていただきたいと思います。

4ページに進捗管理の表やグラフがあるのですけれども、これを入れるのかどうかは分からないのですけれども、最終的にどのくらいだったかが分かればいいと思います。途中はどうなったかはあまり気にしなくてもいいような気がします。

第1章に関しては以上です。

○愛甲部会長 今ご指摘のあった点についてはいかがでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 第1章の2ページ目の一番下のエの生物多様性に関する基本認識のところですが、これは現行ビジョンから基本認識のところをそのまま持ってきてだけで、内容をちゃんと精査していないので、もうちょっと分かりやすいように、また、全てを包含すると言い切ってしまうのもどうかと思いましたので、表現なども見直していきたいと思います。

それから、その次のこれまでの取組に関してということですが、おっしゃるとおり、目標値のモニタリングはモニタリングとして、最終的には令和2年度目標だったので、令和2年度の結果だけを書いておけばいいのかなというのもそうですし、これまでこれらの進行管理のためにどんなことをしてきたのか、これは1回目の部会の際に説明させていただいたようなことかと思いますが、そういった具体の取組についても書いておくようにしたいと思います。ありがとうございます。

○愛甲部会長 ほかの皆さんはいかがでしょう。

○有坂委員 今のところに関連して、確認になると思うのですが、第1章のエの話をされ

ていたと思うのですけれども、2ページ目のウの「生物多様性を自分事ととらえてもらうために」という表現は日本語として合っているのかと思っていました。生物多様性の問題を自分事として捉えるのだったら分かるのですが、生物多様性を自分事と捉えるというのはよく分からないと思いました。先ほど西川委員もこの表現がそのまま使われるのかとおっしゃっていましたが、その表現はもう少し検討されたほうがいいのかと思いました。

○愛甲部会長 いかがでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 表現はまだ決め切れていないところが多々ありますので、もう一回、全体的にも見直したいと思いますが、ご指摘をいただいたところは修正しておきたいと思います。ありがとうございます。

○愛甲部会長 確かに、生物多様性を自分事と捉えるのは大変で、かなりの能力が必要になると思います。

ほかにはいかがでしょうか。

今回修正をしていただいた点もありますけれども、具体的に中身が書かれないと構成についてはなかなか意見が言いにくいところもあると思いますが、今のような細かい文言の話でも構いませんので、お願いいたします。

○西川委員 第2章についてです。

課題の洗い出しが足りていないと書いてあるのですけれども、その下に（1）から（9）まであって、その中で現状について触れている部分は恐らく（2）と（3）だけかと思うのです。やっぱり課題の洗い出しは足りていなくて、現状の記載が少ないと感じました。

ゾーンごととか、後の目標のところに出てくるのかもしれませんが、それにしても、外来種とあつれきだけではないと思うので、もう少し全体的に見渡して書いたほうが良いと思います。例えば、生態系の変化を大まかに説明するということがあってもいいのかなと思いました。

また、再生可能エネルギーを増やす方向と、生物多様性の保全とトレードオフの関係があるということも書かれているのですけれども、そういう捉え方はどうなのかなと思いました。そもそも生物多様性を保全するために再生可能エネルギーを増やさなければいけないというのが本来なのではないかと思っています。

第2章については以上です。

○愛甲部会長 今のご指摘の第2章の部分についてはいかがでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 生態系の変化の説明に関してご意見をいただいたのですけれども、例えば、どのようなことがあったらいいでしょうか。

○西川委員 例えば、実際にどうなのかは別として、天然林の面積が大きく減っていますとか、自然草原が少なくなっていますとか、大きく変わったところがあればそういったところを書いたほうが良いと思います。

いずれにしても、外来種と野生動物のあつれきだけではないと思うので、札幌市として

課題になるものをもう少し羅列したほうが良いと思いました。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 現行のビジョンだと、22ページ、23ページの辺りに、明治期から平成期までにかけて札幌の土地利用の流れに沿って市街地がどう変わっていったかということが書いてあるのですけれども、そういったイメージでということでしょうか。

例えば、現状がどういう形になっているのかということも付け加えた形で掲載することはできそうだと思います。

○西川委員 そういう捉え方もいいと思います。

○愛甲部会長 ここには、生物多様性レポートに書いてあるような取組も書いてありますけれども、端々に課題みたいなことが書いてあったり、進行管理も評価しているところもあって、そこも反映されていると思いますが、その辺を少し拾っていただくようなことをしてもいいかもしれないと思っています。

また、ゾーンごとの課題みたいなものはどこかに出てくるのでしょうか。それはゾーンの説明の中に出てくるのでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） そうです。ゾーンごとの課題は、ゾーンごとに整理して、第6章に記載しています。

○愛甲部会長 第6章でゾーンの課題も挙げて、さらに…。これは先の議論になるのでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） そこは後で説明します。

○愛甲部会長 ゾーンごとの課題はそちらに入ってくるわけですね。

後でもいいのですけれども、ゾーンごとの課題を見ていただいて、第2章で言っておいたほうが良いところ、非常に重要なところですね。例えば、幾つかのゾーンにまたがっているとか、ある特定のゾーンなのだけでも、特に現計画と改定するまでの間で急に変化が起きたりして対応が急がれるものだったり、依然として課題としてずっと残っているもの、そう言ってしまうと全部になってしましますが、そういうものを第2章で挙げておいてもいいような気がします。その辺をチェックしていただいて、第2章に漏れがないかというのを見ていただくのが良いと思いました。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） ありがとうございます。

もう一点、再生可能エネルギーの話ですけれども、つくるときの配慮と、将来的には再生可能エネルギーを増やすということに関しては、その方向で進めなければならないという書き方になるのではないかと思うので、進め方としてしっかり配慮するという書き方になるのかなと、漠然としていて申し訳ないのですけれども、そう考えています。

○有坂委員 先ほどのお話に関連して、生物多様性の説明として、生態系、種、遺伝子と書かれていますけれども、先ほど西川委員がおっしゃっていたことは生態系につながるような話なのかなと思っていました。土地利用に関して、どういう課題があるのかというふうに見るときに、生態系というより大きな視点で見るときの課題と、種というもので見る

ときと、遺伝子レベルで見るときでちょっと変わってくると思うので、その辺りが整理できていると課題の抽出がしやすいと思いました。ゾーンとはまた違う考え方だと思うので、それは一つあってもいいのかなと思いました。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 現状と課題のところは、何となくおっしゃられたことがイメージできたので、土地利用とか、種ごとの話、また、遺伝子に関しては現行ビジョンでも触れているところがありますので、そういった観点から見てどういう課題があるのか、もう一回整理をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○愛甲部会長 また、現行ビジョンをつくってからこれまでの間に、レッドリストの見直しというか、検討をしていますね。その過程で出てきた課題とか、新たに指定したものがどのくらいあったとか、そういうものも課題として挙げていいのではないかと思います。

○吉田委員 今、愛甲部会長がおっしゃっていたとおり、レッドリストなどの記載は外来種とあつれきだけではなくてということが必要かと思えます。2016年にせっかくつくられたものがありますからね。

もう一方で、例えばリストの中のアカモズとかシマアオジは下手をしたら札幌にいないと思うのです。それは明確に分からないのですけれども、なぜかという調査ができていないからです。ですから、現状と課題の中に調査不足とはっきり書いたほうがいいと思うのです。これは、決して市役所が悪いとかではなくて、もっとみんなで努力しようというメッセージは、特に希少種に関してはものすごく大事かと思えました。

後ほど、ゾーニングとかのホットスポットの出し方でもまた議論はあると思いますけれども、分からないことが多過ぎるということは明確に第2章で一度示していただければなという意見です。

○愛甲部会長 徳田委員もレッドリスト2016に関わられたと思うのですけれども、今の点についてコメントはありますか。

○徳田委員 実際に私の関わっている両生・爬虫類でも情報不足にシロマダラという蛇が入っているのですけれども、それを専門で調査している人がいても、なかなか結果が出ないような状況にあるので、先ほど吉田委員が言ったように、誰が悪いという話ではないのですが、情報がまだ足りていないということはあると思います。細かい生き物になればなるほどその傾向は強いかなと思います。

○愛甲部会長 その辺りも書いていただくといいのではないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○有坂委員 もしかしたら私の回線が落ちている間に話をされたのかもしれませんが、先ほど西川委員が再生可能エネルギーのお話をされてましたね。その話はされましたか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） もう一回言いますと、再生可能エネルギーを増やしていくということ自体は、もちろん生物多様性のためにつながると思うので、その推進はしていくのですけれども、再生可能エネルギーを得るために何かをつくるというときには、どうしても生物多様性に配慮しなければならないところがあると思うので、

そのような書き方で整理をできたらなと考えています。

○有坂委員 ありがとうございます。

○愛甲部会長 改めて第2章の文章を見ていて思ったのですけれども、これは課題なので、本当にこの書き方でいいのかなと思っていました。例えば、(1)に生物多様性保全に直接つながる保全事業の充実と書いてあるのです。これはやらなければいけないことであって、これを課題として書くのは不足なのではないですか。

○事務局(寺島生物多様性担当係長) おっしゃるとおりです。

○愛甲部会長 今の再生可能エネルギーのところも、需要は高まるけれども、生物多様性保全も考えなければいけないので、調整が必要だということだと思います。整理するのはやらなければいけないことなので、課題として書くときは課題に見えるように書いていただいたほうが良いような気がします。「推進」とか「向上」とか「促進」という言葉が全て語尾に来ているのですけれども、それだと取り組むことになってしまいます。それができていないから課題だということを言っているわけなので、ここの文章を書くときに工夫したほうが良いのではないかと思います。

○事務局(寺島生物多様性担当係長) 精査が足りていなかったです。申し訳ないです。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

有賀委員、構成の部分でご意見などはございませんか。

○有賀委員 まだついていくのに必死で、今のところはないです。

○愛甲部会長 山崎委員はいかがでしょうか。

○山崎委員 今、課題のことが話題になっていると思うのですけれども、大きな枠として、純粋に生態系に課題があるという学術的な課題と、市民生活を考えたときの課題、例えば野生動物とのあつれきが大きく目立つところかもしれないですけれども、それがごっちゃに書かれてしまうと、一般の人は頭が混乱してしまうかもしれないので、純粋に生態系として問題になっていることと市民生活を考えたときに問題になってくるようなことを分けた書き方にするといいと思いました。

○愛甲部会長 寺島係長、今の点はいかがですか。対応できそうですか。

○事務局(寺島生物多様性担当係長) 大きく分けて書くこともできるかと思いますし、課題については、いろいろご意見をいただいたので、それらも踏まえて、整理の仕方もうですし、表現もそうですし、もう一回見直して洗い出してみたいと思います。ありがとうございます。

○愛甲部会長 今は、構成全体というよりも、ワードファイルの章のところを順番に見ていただいているのですけれども、第3章のビジョンの位置づけは、パワーポイントの資料の2ページ目にも整理された図が載っています。それから、理念のところ、目標年次と対象区域の第5章という辺りまで見ていただければと思いますが、この辺りについて何かご意見はありますか。

○有坂委員 多分、前にもこんな話をしたような気がしているのですけれども、国家戦略

との関わりは、スケジュールでも反映されているくらいなので、すごく重要だとは思いつつ、先ほど愛甲部会長は、それはそれとして札幌市で進めていくのがいいのではないかとというようなことをおっしゃったと思うのです。国家戦略とのつながりを考えるのと同時に、札幌市としてはこうだというものをもっと言ってもいいと思います。

国から下りてくるのを待っているよりも札幌市は先に行くぐらいの気持ちでやれるといひかなと思いました。

○愛甲部会長 それは、いい面も悪い面も含めてですね。恐らく、課題のところが大事なですね。国全体としての課題と札幌市としての課題は違うはずで、その辺のめり張りをきちんとつけて整理したほうがいいのだろうと思います。

ですから、現行計画の進行管理のところとどう対応させるかというところで、その辺にもう少し強弱をつけてもいいのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 それでは、先に進みましょう。

次はゾーニングなのですが、ゾーニングは次の議題で議論していただくとして、目標のあるべき姿ですね。先ほど私も質問しましたけれども、担い手の目標も第7章のところ少し記載するという考え方を取っていただいている、あとは、今回大きく構成を変えたのが第8章と第9章で、基本方針を示した上で、基本方針ごとに施策をぶら下げるというように構成が以前より少し変更されています。現行の計画は、施策に四つの柱を立てて、「理解する」「継承する」「協働する」「活用する」という柱を立てているというやり方をしているのに対して、今回は三つの基本方針に対して施策をぶら下げていく形にしています。それから、最後のところに推進体制と進捗管理を持ってきているという辺りについてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 取りあえず、今すぐにご意見が出なければ、ゾーニングの話をしてからまた戻ってもいいと思うので、一旦、次の議題に進ませていただきたいと思います。

続いては、ゾーニング図についてですが、これは非常に大事なところで、ほかのところにもすごく大きく関係しますから、その中で今の構成の話に戻っても構いませんので、まずは事務局からゾーニングについての資料の説明をお願いいたします。

○事務局(寺島生物多様性担当係長) それでは、ゾーニングについての説明をいたします。

資料3ですけれども、まず最初は、現状のゾーニングについて改めて整理をした表になっております。

ここの表と、次ページにゾーニング図が載ってございまして、この左側が対応してございまして、一番上から山地ゾーンということで、図で言うところの左側の緑色の部分、南西側の山地で、生態系としては、自然林とか自然草原、人工林、河川、溪谷、湖沼などがあると

なってございます。

その次が山麓ゾーンで、黄緑色の部分です。山地ゾーンの北側の部分です。そこに関しては、山地とか丘陵、台地などが該当しておりまして、生態系としては自然林や二次林、人工林、草地、河川の上流や池沼というふうになっております。

市街地ゾーンは、ピンク色の部分で、扇状地、低地となっております、生態系としては、市街地や公園緑地、私有地の庭など、河川の中流域、池沼というふうになっております。

次に、低地ゾーンが一番北側、石狩市や江別市、当別町との市境の辺りになりますけれども、こちらが市街化調整区域の北部側の一部市街化区域が該当しておりまして、生態系としましては、畑地や雑草地、湿地、防風林、河川や池沼が該当しております。

また、各ゾーンをつなぐ生態系というのは、河川がありまして、河川や河畔林、それから、各ゾーンを横断する緑地ということで該当するものがあります。

それが表で整理されておりまして、現行ビジョンだと55ページ以下になるのですけれども、それぞれのゾーンごとに目標や望ましい姿が記載されているというつくりになっております。

ゾーニング図に関しては、これまでの部会の際にもいろいろとご意見をいただいております、どういうふうにしようかなといろいろ考えてみましたが、ゾーニングそのものというよりは、新しくゾーニング図をつくり直そうというイメージで考えています。

次ページの右側ですが、左下の白いところが山地ゾーンになっていまして、ここは市街地にならないところです。真ん中の緑色のところと上側の緑色のところがそれぞれ山麓ゾーンと低地ゾーンになっている市街化調整区域となっております、真ん中のピンクのところが市街化区域となっております。

そして、赤丸でくくっているところは、去年、令和3年に市街化調整区域と市街化区域の境目の線引きが変わったところになりまして、左側と比べていただくと、ちょっとだけ市街化区域が増えた地域になっております。

あとは、左側の図と比べていただくと分かると思うのですが、定山溪の市街地部分と、あと、ここは山麓ゾーンの中に含まれているというような感じになっています。ピンク色ではなくて、市街化区域なのですけれども、山麓ゾーンになっているということです。

それから、低地ゾーンの中に、中沼の辺りの住宅地かと思うのですけれども、こちら辺りもぽつんと市街化区域がありまして、ここも低地ゾーンに含まれている形で、市街化区域の図と比べてみると市街化調整区域とか市街化区域の図と比べてみると、そういう違いがあることが分かりました。

それから、青矢印がついているのは豊平川かと思うのですけれども、ここも市街化調整区域と地図上は整理がされていることも見てとれると思います。

図を変えるかどうかと考へたときに、前のゾーニング図からもし変えれば、この赤い部分ですね。令和3年に市街化区域が広がった部分を今の地図の線に合わせて変

更してはどうか。それから、これまで定山溪などの市街地に関しても山麓ゾーンという整理になっているのと、低地ゾーンの一部、真ん中のところも市街化区域になってはいますけれども、低地ゾーンと整理されて、実際に航空写真やグーグルマップで見ると住宅地がいっぱいあるのが見てとれるのですけれども、そこについてはこのままでいいのか、飛び地のように感じにはなってしまっていますけれども、これを機に市街化区域にしてピンク色にしてしまうのがあるのかということも併せて整理してもいいのかなと思っています。

ただ、ここに円山がありますけれども、円山に関しては山のところが飛び地のようになっていて、ここは山麓ゾーンに分類はされているので、どちらがいいのかはなかなか判断がつきにくいところかもしれませんけれども、ご意見をいただけたらと思います。

それから、新たなゾーニング図について説明しますと、そういった市街化調整区域の線引きの変更に伴って少し変更をするかどうか。それから、以前のご意見の中で、ゾーニング図と法令等による保全の指定状況を確認できるような図、例えば国立公園や道立公園、鳥獣保護区や天然記念物、環境緑地保護地区、都市環境林などについても併せて表示できたらいいのではないかとのお話もあったかと思っています。

また、それらを表示するに伴って、ほかの計画のゾーニングとか、例えばですが、外来種の分布状況も重ねて表示できたり、各ゾーンで生物多様性の観点から重要な地点をゾーニング図に併せて示してもいいのではないかと考えています。

例えば、今回ピックアップしたのは、図のほうでは札幌市の指標種の確認種数のところ、それから、まだ作業自体はできていないですが、レッドリスト掲載種の確認種数、また、環境省の植生図から区分が自然草原とか湿原に分類されている群落を抽出した地点などを点数化して、別途表示して重ねて見ていけるようにしたらどうかと考えております。

その図を先にお見せします。

今映している左側の図が法令等による保全の指定状況ということで、札幌市全体を映したもので、いろいろな色に分かれてはいるのですけれども、緑色のところが保安林であったり、緑の点々がついているところが国立公園であったり、そういう区分になっているのですけれども、こう見ると札幌市の山地ゾーンを中心に広がっているのが見てとれるかと思えます。

右側の四角で囲ったところを抜き出して右側に拡大してみると、実は、厚別区周辺のあまり何もなさそうに見えるところでも保全地域に指定されているところが結構あったりしますし、左下のところにある平岡公園であったり、ここは厚別公園だったり、また、見づらいたが、線路縁のところは実は保全区域であったりという指定がされているところがあります。また、右上のところは野幌森林公園で、ここも道立公園になっていると思うのですが、細かく見ると、身近な緑のあるところや法令で守られているところも見えてくると思えます。

それから、先ほど、生物多様性の観点から重要な地点を表示してはというお話もしたのですけれども、その抽出方法を簡単に出します。

上のほうは、本当はレッドリストに掲載しているような種も併せて出せばよかったのですが、作業が間に合っていないので、一旦は指標種だけで整理しました。確認種数が多いところを点数化して濃淡をつけたものになりまして、色が赤っぽいところが指標種がたくさん確認できましたという場所です。

もう一個は、環境省の植生図で、主に山地ゾーンの中にあるのですが、大部分が自然草原や湿原に分類されている生き物が多そうなどの植生図に該当するところを点数化して、赤いところから緑のところという感じで、赤いほうが点数が高いというふうに整理して、これを合わせて加算して1キロメッシュ単位で表示したものが、右側の緑から赤に変わっていく図になります。赤いほうがよりいろいろな生き物がいそうな場所という整理をしています。

その下は、点数の低い0点から2点のところを除いて高いところだけ抽出したものが白っぽくなっていて、黄色、オレンジ、赤で出ているところがより生物多様性に富んでいるような場所という図をつくってみました。

これらを先ほどの地図と重ねて見てみたものが左の図です。これは指標種の濃淡を表しているものになるのですが、生物相のようなものが濃淡で表現できるのかなと思っております。

右側の図は、市街化調整区域と市街化区域とそうではないところと生き物が豊富にいる地域をスポットにしたものを重ねてみたものです。

もちろん山地ゾーンは多いのですが、山麓ゾーンにも結構スポット的に生き物がたくさんいるようなところもありますし、市街地の中でもそういったゾーンが結構見られます。もちろん低地ゾーンにも見られますし、いろいろなところにあるなというのが感じ取れると思います。

もう一つの図は、ちょっと見づらいのですが、色が左側のほうについているところが法令の保全指定状況を受けているところで、そこと法令等による保全の指定状況と生物が豊富なところを重ねてみたものです。

右側は、そのうち法令等による保全の指定がない地点だけをピックアップして、色がついていてところだけを出したものという感じになっています。こういう作業をすることによって、法令等では保全されていないのですが、実は生き物もたくさんいる、すなわち、保全の必要性の高い場所というところも見えるようになってきたと思います。

今回使ったデータに関しては、結構古い文献も参照しているところもありますし、前に吉田委員からもご指摘いただいたとおり、どうしても調査がされているところイコール種数が多いという側面もありますので、調査がたくさんされているところ、アクセスしやすいところもデータとしては含まれてしまうと思います。

ですから、その現状を反映するのに、例えば、古い文献データは含まずに、過去10年ぐらいに絞ってやってみるとか、そういった条件づけを考え方としてどうするかという辺りもご意見をいただけたらありがたいと思います。

また戻りますが、ゾーニング図を変えることでどんなことができそうかというところを改めて整理しました。法令による保全の指定を受けていなくて、なおかつ生物多様性の観点から重要な地点については優先して保全を進める対象となるのではないかと、それはイコール、今、環境省で制度化している自然共生サイトの認定候補地を考えるといいのではないかと思います。

それから、市民の皆さんがこういう地図を見ることで、どこに生き物がいっぱいいるのか、重要な場所なのかということが分かるようになりますし、逆に、その調査がたくさん行われているという観点も含めて、そういった場所で生き物を見つけやすいのかなとか、観察会ができるとか、そういったところで身近な自然環境について理解を深めていただくことにもつながるのではないかと思います。

それから、生物多様性として重要な地点に関しては、保全活動の活性化ということで、こういったところは保全しなければいけないのだねということを確認していただける一つのきっかけにもなると思います。

それから、検討しなければいけないことではあるのですが、継続的に重要な地点の自然環境調査などを行うことによって、それぞれのゾーンを代表するような自然環境や生物の状況の変化を長期的な視点で確認したりということも、例えば気候変動の影響をモニタリングしていくという視点も必要なのであれば、そういったことをやるべき場所として考えることもできるのではないかと思います。いろいろな図を重ね合わせることで、こういったことが分かってくるのではないかと思います。

それから、先に進みまして、ゾーンごとの現状や課題、目標の整理について、これまで書いていることからの修正のような感じにはなりますし、もう少し追加したり、課題としてはこんなことがあるのではないかとのご意見を後でいただけたらと思うのですが、現状で整理している部分を説明したいと思います。

まず、山地ゾーンに関しては、ゾーンの現状ということで、生物相に関する情報が乏しいと書いてあったのですが、乏しいというよりは、十分調査されていないという感じなのかと思いますし、先ほど申し上げたとおり、生物相の変化をこれからも継続的に、そんなにたくさんできるかどうか分かりませんが、確認はしていく必要があるということ課題として出しておいたほうがいいのではないかと思います。

また、それによって、望ましい姿としては、継続的に生物相の変化を確認したり、それが分かることによって必要な保全措置が取れたりすることにつながると思いますので、それを望ましい姿として記載しております。

それから、山麓ゾーンについてですが、現状はこれというものがそれほど思い浮かばなかったもので、そのままにしてあります。

ゾーンごとの課題として書いたのは、例えば、果樹園などで今は使われていないような耕作放棄地が増えたり、農地でもその周辺の森林に野生動物が出没して農業被害が発生したり、ヒグマが出没したりということもありますので、そういったことが起きていること

を課題として挙げています。

それに対する望ましい姿としては、そういった地域での野生動物とのあつれきが減ることが望ましいと考えますし、別の視点で、法令等による保全区域でないところに関しては、ほかの自然共生サイトの制度や、それ以外の手段で、何らかの形で保全されていることが望ましいのではないかとということで記載しております。

市街地ゾーンに関しては、緑被率のデータが書いてあったので、そこは更新しています。ちょっと増えているという結果でしたので、それを反映しています。

ゾーンごとの課題としては、自然が多く残っている場所に注目してみると、都市公園などがデータで見える限りはピックアップされると思いますし、そういったところに例えばキツネが入り込んできているというご相談もあつたりもしますし、野生動物への餌づけの問題もありますので、そういったところを課題として挙げています。

望ましい姿としては、身近な都市公園や緑地などは、生き物が豊富にいる場所でもありますし、逆に言うと、そこに人が入りやすいということは、生き物を見られる機会が多くなることもある一方、しっかり保全されなければならないということもあると思います。観察会であつたり、環境教育の場として活用されたりというところもありつつ、ちゃんと保全されているという状態が望ましいのではないかとと思ひまして、このように書いております。

続きまして、低地ゾーンに関しては、現状、課題はそのままにしておりますが、望ましい姿のところには、先ほどの山麓ゾーンで書いた内容と同じように、自然共生サイト等により保全されていることが保全区域外に関しては重要ということで書いております。

河川などの各ゾーンをつなぐ生態系に関しては、現状として書いているのは大型哺乳類や特定外来生物を含む野生鳥獣の移動経路となっているということが抜けていたと思ったので、追記しました。

課題に関しても同様ですが、河川付近でヒグマやエゾシカなどの大型哺乳類や特定外来生物もたくさん見られるので、そういったものの対策をしっかりとする必要があるということを追記しております。

実は、望ましい姿のほうにはそういったところが書いてあったので、特に追記していませんが、表現などを変えたほうが良いようなところがあれば変えてもいいと思いますが、一旦はこのままにしております。

説明は以上でございます。

○愛甲部会長 内容が非常に多岐にわたっていますが、今説明いただいたゾーニング図、それから、各ゾーンの説明もありました。この辺りについてご意見を伺いたいと思いますが、まず、話が拡散していると思うので確認しておきたいのですけれども、資料3の一番最初を見ていただくと、青い枠の新たなゾーニング図のイメージというのが今回のゾーニング図をつくれる上で事務局が前提にされたポイントだと思います。過去の部会等で議論されていた点も含めてです。

基本的に、五つ挙げているゾーンの大きな変更が必要かどうかという点と、先ほど市街化調整区域の変更があった部分だけ変更になりますという説明がありましたが、そのぐらいのいじり方でいいのかどうかという点についてまずご意見をいただきたいと思います。

また、様々な重ね合わせの図を見せていただきましたけれども、これを全て反映するとなるとかなり大変な作業になると思うのですが、これを一体どう使うのかという点が大きいと思ってしまして、その辺についてご意見をいただいて、その後に各ゾーン内容についてもご意見を伺いたいと思います。

まず、ゾーニングの図の扱いについてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西川委員 基本的に大きな変更がないのであれば、示された案でよくて、丸で囲んだ部分も、それぞれもともとあったゾーンの特徴がなくなってしまうのであれば、それは市街地として入れ込んでしまったほうがいいのではないかと私は思いました。

ほかにもっと大きく森林が非常に少なくなってしまったとか開発が進んだという場所がなければ、これでいいと思います。

○愛甲部会長 寺島係長、そこはいかがですか。そんなに大きな変化は手稲の部分以外はしていないと考えていいですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 市街化区域を定める計画を見ても、基本的な考え方は変わってなくて、市街化区域以外、市街化調整区域も基本的にはそんなに開発を積極的に行うような場所ではないという位置づけであることには変わりがないので、考え方としてはさほど大きく変えるまでしなくてもいいのかなと考えました。

○愛甲部会長 それ以外にいかがでしょうか。

○有坂委員 市街化調整区域の中にもすごく貴重な自然があり、市街化調整区域だから手厚くなくていいということではないと表現するためにかなり細かいものをつくっていただいたのだと理解しました。しかし、そういったギャップ分析みたいなのはすごく重要だと思いつつ、点在する場所1つ1つに対応していくのは大変だと思いました。

同時に、中には今かなり危機的な状況のところも含まれていました。例えば、篠路福移湿原は市街化調整区域に入っていますが、旭丘高校などが、長年カラカネイトトンボの調査をしています。市内にわずかに残存するこの湿原がなくならないように、自然保全団体の方がそこで環境教育をやっていて、何とか守ろうと活動されています。

ですから、ギャップがあるところに対応していただきたいということがあるのと同時に、優先順位をつけて、危機的な状況にある場所も存在するというのを札幌市としても表現してもらいたいという希望があります。

この話に合っているのかどうか分からないのですけれども、市街化調整区域以外をちゃんと守らなければいけないとか、そこは人が住んでいるからある程度の開発は仕方がないと見えてしまうことがあるのだとしたら、そうではないということはどう表現してその対策をしていけるのかなどと、そんなことを思いながらこの地図を見ていました。

ギャップ分析をされたのは、対応は大変そうだけれども、とても重要なことではないかと思って聞いていました。

○愛甲部会長 非常に大事なポイントを言っていたと思います。

○西川委員 多分、次の議論になると思うのですけれども、資料3のところの四角を一部拡大したところがありますね。これがゾーニングした市街地の特徴を示しています。まちの中でも貴重な自然が点々とあるけれども、それはサイズが小さい、小さいけれども、大事なものがたくさんあるというのが札幌の市街地の特徴だと言えらると思います。

ですから、ゾーニングの説明の中にそういうところを入れ込めば、その中もちゃんと保全しなければならないということは十分言えるのではないかと思います。

だからこそ、先ほどの一番最初の図でピンクのところを増やすか増やさないかというところは、そういう特徴がもうなくなってしまったところは外すとか、それぞれのゾーンの特徴を示さなかったところは外していくとか変えていくという方針でやるのであれば、今の示されたものでいいのではないかと私は思います。

○愛甲部会長 今のお話は、有坂委員がおっしゃったことの答えになっていると感じました。

○有賀委員 私も今のゾーニングの図の話ですけれども、札幌市全体を示すのは、やっぱりこの縮尺が限界だと思うのですけれども、一人一人の市民が自分事として生物多様性の問題を考えるとした場合、例えば自分が住んでいる地域の周りが具体的にどうなのかということを知りたいと思うのです。

全部の区レベルでやるのは大変かもしれないのですけれども、それこそ大事な緑地や保全地域があるとか、最後の資料3のところメッシュ状に見せてもらったような指標種がいっぱいある地域を幾つかピックアップした具体的なものを出すとか、札幌市として注目しているところをもう少しクローズアップして図にすると、見た人も自分事として自分の関心のある地域や住んでいる地域が把握しやすくなって、いいのではないかと思います。

○愛甲部会長 基本的にはこの図は大きく変更しなくてもいいというお話だったと思います。

私から、1点確認していただきたい点があります。

市街化調整区域の話なのですけれども、市街化調整区域といえども、実は完全に開発行為が行われないわけではないということが実際にあります。札幌市の場合も、第2次札幌市都市計画マスタープランをつくった後に市街化調整区域の保全と活用の方針というものをつくっていて、ある一定の条件を満たせば市街化調整区域内でも開発行為をしていいという方針をつくっています。パブコメもやって、その方針の見直しをしていって、それに基づいてモエレ沼公園とサッポロさくらんの周辺では、公園等もあるので、利便性を高めるための一定の開発をしてもいいということになっている地域が実は市街化調整区域内にあります。

ですから、そこを入れておいていいのかどうか、今は現場がどういう状況になっている

のか分からないですし、面積が小さ過ぎれば無視していいと思うのですけれども、一度、都市計画課に確認していただいたほうがいいのかなと思いました。その規定があることを無視はできないので、確認していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

結局、この大きい図と重ね合わせて、逆に先ほどのオーバーレイした図のほうが非常に大事だというお話だったと思います。

○山崎委員 先ほど、様々な図を見せていただいた中で、どちらかというところ、ホットスポットの図なども見せてもらったのですけれども、施策という段階ではあると思うのですが、現状のゾーニングの境目、特に市街地と山麓ゾーンの辺りに色のついたメッシュが集中しているのが分かると思うので、このゾーニングのバッファゾーンといいますか、そういうところがむしろ重要になってくると思いました。ですから、このバッファゾーンになっているところ、なり得るようなところがこのゾーニングで分かるような示し方をしたらいいと思います。

現状のゾーニングの中では各ゾーンをつなぐ生態系という5番目のゾーン分けがあるので、そこのところは、今、主に河川となっているのですが、河川以外のむしろ孤立化したエリアですね。先ほどの拡大した図で見えてきた自然がある程度残っている公園とか緑地といった孤立林がすごく重要になってくると私も日々実感として思っています。この孤立林が多数あることで、孤立はしているのだけれども、そこを飛び石のように移動してくる動物たちがいたり、そこに残っている植物があったりするので、そういう部分も(5)の各ゾーンをつなぐ生態系に入れるような表現をしたらいいと思いました。

○愛甲部会長 吉田委員、続けてお願いします。

○吉田委員 一つは先ほど山崎委員がおっしゃっていたことと同じだったので、バッファゾーンが大事ということでもいいのですけれども、もう一個は、孤立したものの話で、先ほど寺島さんから、例えば、豊平、厚別区のアップのマップで、鉄道の横に緑地があるという話がありました。

こういうものが大事なのは分かるのですけれども、1点、地図としての議論ではないかもしれないのですけれども、ビジョンの中で大事なのは、こういう場所は大事なのだけれども、ここは別に調査されているわけではないのです。家を建てたらいけないとか、保護上では完全に保護されているけれども、何か多様性が高いかという証明は全くないのです。

実際に言うと、あまりにも厳しい状態で市が規制しているから、入れないのです。横をわざと通って、何かいるのかと思って、この仕事をしているときに調べようと思って見たりすると、フクロウが鳴いていたり鹿がいたりすることはありますけれども、ほかに何か情報性を持っているということはないのです。ですから、ゾーニングするときに気をつけないといけないのは、小さい詳細な部分よりも大事なところがあるというのはいいのですけれども、保護地域だからイコール絶対に大丈夫とはならないということはしっかりと認識したほうがいいです。ギャップ分析的なことは重要なので、これをやっていただくことは

非常にいいと思いますけれども、絶対的に安全だ、安心だという場所ではないという認識だけはぜひ必要かと思いました。

○愛甲部会長 とても重要な点で、これには公園も入っていて、都市緑地とか緑道とか広域公園等も全部入ってオーバーレイされていますので、公園の中には駐車場もあるし、遊具が置いてあるスペースなどもありますので、全てが生物多様性に役立つわけではないですから、これはもちろん注意して見ていかなければいけないところだと思います。

今の山崎委員の話にあった境目が大事だというのは、多分、札幌の特徴と言ったら変ですけれども、こういうへりの市街地が自然豊かなところと接しているのだからこういう図になるのだと思いますし、そういうところの観察事例が多いということもあると思うのですけれども、これは非常に重要な点です。ですから、各ゾーンの特徴を書き出すのとはまた別に、先ほどあった河川の話も含めて、河川はゾーニング図には表れてこないのです。5番目の色はついていますが、図の中にはこれが表れてこないで、各ゾーンをつなぐとか、各ゾーンにまたがる生態系ということで、その書き方を膨らませていただいて、ここも非常に大事だというように書いていただくのが重要かとも私も思いました。孤立している場所が飛び地になってというのは非常に重要な考えだと思います。

寺島係長、その辺はいかがでしょう。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） たくさんご意見をいただいて、ありがとうございます。

各ゾーンをつなぐ生態系に関してですけれども、私も何となく川全部なのかなぐらいしか思っていなかったのですが、よくよく見ると、それ以外の各ゾーンを横断する緑地という記載もありまして、でも、具体的にどこかとは地図上に書いていなくて、どこを考えたらいいかと私も正直分かっていないところがあります。先ほど山崎委員からもお話しいただいたようなところ、飛び地になっているようなところだったり、点在しているような自然豊かな場所があったりということ、それらがある程度関連し合っていて続いているような場所に関しては、分かる範囲で図示できたらいいのかもしれないと思いました。

ただ、いかんせん、どこまで図のところに落とせるかというのは、これから考えなければいけないと思いますし、できる範囲で検討はしてみたいと思います。

そういう意味で、いろいろな情報を重ね合わせることで、ちょっと見づらくなってしまいかもしれないですけれども、いろいろなことが考えられるようになったらいいと思いますし、情報を集めて、もうちょっとつなぐ生態系というところも明らかにできたらよりいいのかなと思っています。

○有賀委員 今、寺島係長はどのぐらいクローズアップできるか分からないとおっしゃったのですが、私は逆に、このぐらいの縮尺がすごく見やすいのではないかと思いました。調査も1キロメッシュの中の数字であって、どこかの地点で全部をしているわけではないと思うのです。ですから、緑地と市街地の色分けも見えるし、その1キロの中のメッシュの色がついているというこの図は見やすいと思いました。

○愛甲部会長 今の視点について、ほかにいかがですか、

○有坂委員 前にも話があったと思うのですが、もう一度言うておこうかと思えます。

前に、区ごとに地図を分けるという意見がありましたね。ホットスポットという考え方もあるのかもしれないですが、先ほど有賀委員もおっしゃっていましたが、自分の住んでいる地域の状況が分かるように、一番は区で分けてくれると関心も行きやすいと思いました。10区分で10ページ使うかどうかは分からないのですが、区で表現できるというのではないかと思いました。

○愛甲部会長 いいアイデアだと思いますし、例えば学校等で教材として使っていただくときにもいいですし、また、緑地の管理はほとんど区ごとに土木センターでやっていますので、そういうところで参照していただくのにもいいのではないかと思いました。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 補足で、先ほど説明し忘れましたが、区ごとでというご意見は前にもいただいていたのは認識しております。今はまだできていないのですが、重ね合わせた図とか、先ほどお出ししたこれをちゃんと区単位で分けて大きく表示できるようにということは考えています。

解像度をどのぐらいにするかというのは考えなければいけないのですが、例えば、ここに1キロメッシュのものを載せると、平岡公園は重なっているから生物がいっぱいいるのねということが分かったりすると思いますので、区単位ぐらいの細かい地図も載せて、身近な自然が住んでいらっしゃる方にも伝わるような形にできたらと思っています。

○吉田委員 前にもお話ししたように、そういう見せ方は大賛成ですけれども、印刷物でやると限界があると思うのです。結局、ウェブ公開するかどうかということにおいて大きく変わってくると思うので、早めにもその辺の判断と、WebGIS系にするのかPDF Mapsを使うのかという公開方法を考えるから地図づくりをしっかりとやったほうがいいというのが個人的な意見です。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） それに関しては、WebGISのシステムで地図表示できるシステムを私どもも持っておりますので、それを使ってレイヤーを重ねたり消したり自由にできるような形でお見せできたらいいのかなと考えております。

○徳田委員 全く違う話で申し訳ないのですが、ゾーン分けの地図で、自分の家の辺りはどんな感じかなというふうに見たときに、場所が全く分からないのです。真駒内なのですが、真駒内だ、この辺かな、市街地か、うーん、山かなという感じで分からなくなってしまいます。ですから、ゾーン分けのところ、自然のポイントの名前が書いてあるのですが、駅とか区役所とかがあったほうが一般の人には見やすいと思いました。

○愛甲部会長 それは大事ですね。自分の家がどの辺だという位置の特定のためには、少なくとも地下鉄の路線とJRの路線ぐらいが入っていると見やすくなるかもしれないですね。

○吉田委員 そのとおりで、ぱっと見たときに、南区で赤いところがあるけれども、これがどこなのかがぱっと分からないですね。多分、これは定山溪ダムです。右上のほうにも

赤いがあるのですけれども、これはさとらんどですね。そういう場所が高くなっているのが分からないというのが一つの問題と、もともと情報数が多過ぎるという問題で、ここだけに偏っているというのが結構露見してくる可能性があるんで、見せ方と情報をしっかり整理したほうがいいと思います。

○愛甲部会長 希少種もこれから重ねるといことなので、そうした場合に、それも含めて、1キロメッシュだからというのがありますが、考えなければいけないところですね。

では、話が先に進んでいるので、ゾーニングごとの現状、課題、目標の整理をしていただいているパワーポイントでは10枚目、11枚目の辺り、ゾーニングの話が戻っても構いませんので、ご意見を伺いたいと思います。

○徳田委員 ゾーンごとの説明の2枚目の低地ゾーンの説明で気になるところがあるのですけれども、ゾーンの現状のところには、柳林とか石狩湿地とかいろいろ書いてあって、ゾーンごとの課題のところでも、湿地という言葉が全部消えてしまって、草原だけになってしまっているのです。

私の感覚としては、草原と湿地は全く違う環境で、それぞれ大事な環境だと思うので、湿地及び草原みたいな感じの表現をしたほうがいいと思いました。

○吉田委員 今のことに関連して、一つ前ぐらいの地図で、指標種の多いところを仮に出しているときに、自然草原と湿原を特別化しているのです。点数加点システムというものがあるのですけれども、これは意図的に札幌市として多様性の中で自然草原とか湿原というものを今後は重要認識していこうということがあるのか否かという質問です。

先ほどの徳田委員の意見で言うと、湿原と草原では違うから、ここでは違うようにしているんで、気になったところですよ。

○愛甲部会長 いかがでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） あまり明確にここだけという感じなのかどうか、私も答えにくいといひますか、どう考えたらいいのかなということがあるので、逆にそうではない場所とかでももっと点数高いほうがいいよねというところがあれば、それはピックアップの仕方だと思いますので、逆にこういうところをもうちょっと重要視したほうがいいとか、こういうところはそんなに重要視しなくてもいいのではないかというご意見をいただけると大変ありがたいなと思ひて、そこにはあまりこだわっているつもりはありません。

○吉田委員 気になったのは、徳田委員からもぜひ意見をいただきたいのですが、ホットスポットイコール湿原というのはちょっと危険なのです。湿原は決してホットスポットにはならないです。重要な生態系ではあるし、自然度は高いけれども、生物多様性が決して高いわけではないのです。植生総数は必ず低くなりますし、生き物の種数は減るはずなのです。自然草原は高い可能性がありますが、絶対的に多様性という認識と、レア、希少というものを無理やりくっつけてしまうのは少し危険な感じがするので、そういうことも含めた上で、先ほどの目標のところの言葉遣いをどうするかというのはしっか

り整理したほうが良いと思いました。

今後、また皆さんで議論していただければと思うのですが、そういう課題があります。

○有坂委員 今の話に関連して、生物多様性というときに、種数が多いことを多様性と言ってしまうことが危険ではないかと思いました。もちろんそれは一つの指標ではあると思うのですが、それをどのスケールで見るかということがとても重要と思っています。確かに、湿地にしかすめない生物とか、限られた生物しかすめないという意味で、湿地に限らずどんな環境でも、種数が下がるけれども、その環境はその種にとっては非常に重要で、全体で見ると多様性を維持するために必要ということがあると思います。種数だけで見るとということもまた危険というか、生物多様性を種数だけで判断するのは不足で、サイズ、スケール感を考慮する必要があるということです。

先ほどの低地の説明で、課題に草原の話しか出てこないというところと関連して、課題の書き方として、それこそ生き物の種数とか、生き物が少なくなっているという書き方をしているのが多いと思うのですが、その環境自体が減っているということを書いておくことも非常に重要だなと思いました。

特に低地に関しては、先ほどのお話にもあったように、湿地が減っているというところは札幌の大きな課題だと思うので、それは書いたほうが良いと思いますし、ほかにもあるような気がしました。

○愛甲部会長 多様性の定義の話になっていますが、西川委員の意見を聞きたいです。いかがでしょうか。

○西川委員 結局、生態系によって種数は違うのです。ですから、本来の良好な生態系のときの種数なり構成種なりが保たれているということが生物多様性を評価する上で大事になると思うので、本当であれば、それぞれの生態系ごとに種数を出すというやり方が一番いいのかもしれませんが、札幌市全体を見るというときに、調査も十分されていない中でそういう出し方は難しいと思うので、一つの指標として、種数はこうなのです、指標種がどういうところに分布していますということを、生態系毎に説明した上で示すというのは一つの指標になり得ると思います。

○徳田委員 私は両生・爬虫類屋なので、どうしても両生類視点になって、湿地がないと生きていけないと思うのですが、私が湿地についてここに書いたほうが良いと思ったのは、種の多様性ではなくて、生態系の多様性として、札幌というまちには、昔は結構大きい石狩湿原があって、それがだんだん開拓されてなくなっていきつつある生態系というふうに考えているので、重要なのかなと思ってはいました。

○愛甲部会長 低地のところも、湿原もそうですし、市街地内の河川もそうですね。時代的にはかなり遡ることにはなってしまうかもしれませんが。

○有賀委員 今さらで恐縮ですが、最初の第2章の現状と課題で皆さんが議論していたときには思い浮かばなかったのですが、今お伝えしたいと思います。

札幌の課題というか、まちの特徴として、人口がとても多い都市であるということがあります。半分以上が緑地を占めていることも特徴ではあるのですが、人口が多いゆえに、土地利用が生態系に影響を大きく与えているということになっているのではないかと、その課題もあると思っています。

河川で見ると、川の水を利水としてダムが発電や水道ですごく使っています。それによる魚が遡上できないなどの影響があったり、ダムの直下で水がなくなっていたりということが現状としてあって、その解決には、利害関係者、実際にダムをつくったり発電している企業や、水道を利用している行政などの協力がなくと改善できないところなので、そこの調整とか、今後将来の生態系に向けた改善の協力が必要などところが課題としてあるということをおもいました。

○愛甲部会長 今、有賀委員に言っていただいたように、前の課題のところでも、今改めて見ると言い足りていないところがあるのではないかと、また、方針のところとか構成のところまで戻っても構いませんが、もう予定の時間が過ぎましたので、ご自由にご発言いただきたいとおもいます。

○西川委員 今のゾーニングの望ましい姿や課題ですけれども、山麓や各ゾーンをつなぐ生態系のところに、野生動物とのあつれきの部分があると思うのですが、その書きぶり、耕作放棄地や農地周辺の森林等における対策によりとか、つなぐところも継続的な対策を行うという書き方がしてあって、これは市民の方も読むのであれば、どういう対策なのか、耕作放棄地を全部なくすのか、森林を伐採するのか、そういうことではなく、農村の環境自体をいい方向に持っていくような施策を取らなければいけないということだと思うのですが、実際にどういう対策を取ろうとしているのかということをおイメージできるような書き方をしないと、分かりづらいとおもいます。極端なことを考えてしまうこともあり得ると思われました。

これぐらいの場所で、たくさん書くことは無理かもしれないですが、イメージできるような書き方にしたほうがいいとおもいました。

○愛甲部会長 今の点は、ちょうど議論しているヒグマの基本計画との関係もあるところで、こちらでも市街化調整区域と市街化区域の線が大事な線になっていて、さらにそこにバッファーを設けたゾーンをつくるという議論もしていますので、こちらとの議論の経過も踏まえてその辺を書いていただければいいかとおもっています。

○有坂委員 ゾーニング図の見直しの山麓ゾーンの望ましい姿に書かれている一番最初の「開拓の歴史」という表現は、「開発の歴史」にしたほうがいいとおもいます。

なぜなら、「開拓」というのは未開の地を開くという意味で、それがアイヌの人たちにとってはそうではないということがよく議論されていますので、「開拓」という表現はしないほうがいいとおもいました。

○愛甲部会長 急速に都市開発を進めた地域ですから、先ほども非常に人口が多いという話で、これだけ自然が豊かなところに人口が多いということがありましたけれども、急激

なスピードで都市開発をしたということも札幌の特徴だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

私から1点、細かいところですけども、ゾーニングのところでもう一つ気になっているところがあります。

都市緑地等をいろいろ重ねている図ですけども、風致地区を重ねていますね。風致地区の中には種別があって、ほとんど住宅しか建たなくて、住宅地の庭の整備をお願いするようなことで指定をしている風致地区の区域もあるので、面積的にもこのピンク色がすごく目立つのです。ですから、ここは風致地区を本当に重ねてもいいかどうかというのは検討したほうがいいと思います。必ずしも風致地区が生物多様性のために全て役に立っていると私は思えないので、検討していただいたほうがいいと思っています。

ちなみに、都市公園は地区公園以上ということでもいいですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） そうです。

○愛甲部会長 街区公園と近隣公園は入れていないですね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） はい。

○愛甲部会長 場合によっては運動公園も外したほうがいいかもしれません。運動公園は50%が運動施設ですからね。残り50%は緑地といえば緑地ですけども、ほとんど修景的な植栽が多い公園ですから、ちょっとどうかなと思います。国交省も、今、30 by 30でその辺をどう扱うのかという議論をしていると思うのですけれども、その辺も踏まえながら整理したほうがいいかもしれないと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○山崎委員 ゾーニング図の見直しのページで、山地ゾーンの望ましい姿の一番最後の行に、必要な保全措置と書かれているのですけれども、札幌市の条例なりでできるのでしょうか。私も不勉強で申し訳ないのですが、保全措置と書かれると、法的に保護の網をかけられたりということができると受け取られがちだと思ったので、確認しておきたかったです。

○愛甲部会長 今の点はいかがでしょう。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 山地ゾーンに関して言いますと、先ほどの法的な保全の指定状況を見ると、ほぼほぼ境目にちょっとだけ市街化調整区域が入っているか、入っていないかというところはあるのですけれども、何らかの感じで保安林に分類されているかなという状況ではあると思うのです。

その保安林をどこまで管理しているというところかと思いますが、法的措置というところまでは至らないかもしれないので、その辺は適切な文言にしたほうがいいかもしれないと今のご意見を伺って思いました。ありがとうございます。

○愛甲部会長 今の山崎委員のお話で思い出したのですが、今、みどりの推進部で森づくり基本方針をつくっていますね。そちらで、特に山麓ゾーンと重なる部分にある市有林と私有林について区分をすると同時に、天然林に持っていくエリアと人工林としてきちんと

間伐も入れて維持していきましょうというエリアに区分しましょうという議論をしているので、そこの整合性を考えたほうがいいのではないかと今のお話を聞いていて思いました。考慮に入れていただければと思います。

○有坂委員 最後の一つだけ、ゾーニングの望ましい姿のところに、「市民によく理解されています」という表現がいくつか出てくるのですけれども、よく理解されているというのがどういう状態なのかがよく分からないと思ったのです。理解されているにこしたことはないのですけれども、理解できる機会があるということなのかなと思ったのです。理解するための機会がちゃんとあるということが継続的に重要性や大切さが分かっていくということですね。望ましい姿に書かれている「よく理解されている」という状態はよく分からないので、ここは別の表現にならないかと思いました。

○愛甲部会長 次回に話す予定の施策の話になると思っていたのですが、今言われているのは、理解が足りない、なおかつ、理解だけでは足りなくて、行動してもらわなければいけないのだけれども、基本的な理解も生物多様性についてはなかなか進まないという問題があるというのが大きな課題です。先ほど、各主体の役割とその目標も今回は示すというお話もありましたので、先ほど、なすべき行動という言葉は私は使いましたが、例えば、そのぐらいまで踏み込んで、それぞれのゾーンでは市民が理解した上でこういう行動を取っていますとか、企業はこういうことを配慮して活動をしていますということまで各ゾーンの望ましい姿の中にひょっとしたら書き込んだほうがいいのかもしいかなと思います。それも検討していただければと思います。

寺島係長、検討していただきたいことが非常にいっぱいありますね。

○吉田委員 先ほど、ちょっとだけコメントした南区のほうの山のところが保安林に指定されているという話につながるのですけれども、ギャップ分析をするときに、保護区は一つではないのです。保護区のレベルが大事であって、国立公園の第一種特別区域だったら、何をやってもいけないようなところ、保安林だったら、5点満点で2になると思うのです。そういうのが本来の筋であるということだけコメントさせていただこうと思っています。今のところは、全てがほぼという扱いになっているので、決して大丈夫ではないということが重要かと思っています。

○愛甲部会長 全くそのとおりで、私が先ほど風致地区のことを言ったのもそれと関連していて、これはかなり程度がありますので、規制の程度の具合で、見る側にもその辺を注意した上で見ていただく工夫も必要かと思っています。地図を公開するときにもですね。

ほかにいかがでしょうか。全体通してご意見があれば伺っていききたいと思います。

○吉田委員 この地図とは関係ない話になるかもしれませんが、やはり写真とか画像がないと分かりにくいので、将来的に必ず画像や絵が必要になってくると思うのです。

来年3月のスケジュールのことを考えると、寺島係長と皆さんに今のうちから集めていたほうがいいのかということです。コラムとかはある程度ターゲットを絞り出さないと、大変なことになると思います。

この種のものは、最後につくったときに、後で画像を探して、大体は解像度が悪いとか見た感じが悪いということになるので、今のうちからターゲットを絞るのは重要かと思えます。

○愛甲部会長 現行のビジョンはその辺がすごく工夫されているのです。イラストとか写真がいっぱい載っていて、コラムもいっぱい入っていて、そういうところを考えるとかなり整理されていますけれども、今は文章だけでやっている段階なので、これを分かりやすくするためにという話がありますけれども、皆さんからもいろいろとアイデアを出していただければと思います。コラムも、前回と同じというわけにはいかないでしょうし、どの程度入れるかということもあるでしょうけれども、事務局の作業量の問題もあるでしょうから、最終的にどんなイメージのものをつくるのかということも考えていただければと思います。

来年の3月の段階でそれが全てそろっているかということ、多分、そうはならないのではないかという気がしていて、最終的に、庁内調整を終えて、環境審議会の意見ももらいますから、そこで最終的に決まるのは再来年の3月というのが先ほどのスケジュールの話でしたので、これは私の個人的なアイデアですけれども、その間にも修正したりいろいろ情報を加えていったりという作業があるでしょうから、環境審議会のメンバーとなっている西川委員と有坂委員と私はいいですけれども、それ以外の部会の委員の皆さんにも、できれば途中経過で来年度になっても情報提供して、可能であればコメントやご意見をいただけるようなことも考えていただければと思います。これは私から事務局へのお願いです。

それでは、ほかにも細かいこととか、先ほどワードのバージョンのほうもきちんと全部読んでというふうにはいかなかったもので、気づかれたこととかがあれば、後からでもご連絡をいただければと思います。

それでは、本日は、審議の時間が延びてしまって申し訳なかったですけれども、以上となります。

連絡事項がありましたら、事務局よりお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 皆様、どうもありがとうございました。

連絡事項ですけれども、まず、今後の予定ということで、本日貴重なご意見をたくさんいただきましたので、さっぼろビジョン改定の方向性について再度取りまとめまして、ご意見等をいただきたいと思います。また、本日は時間の関係もありましたので、追加のご意見がありましたら、メール等でいただければと思います。

また、10月24日月曜日に開催予定の札幌市環境審議会で改定の方向性の確認と意見交換していただく予定であります。その後、関係する札幌市の部局からも意見をもらう予定であります。

また、部会についてですけれども、次回開催は、少し期間が空きますけれども、来年の1月10日を予定しております。引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

4. 閉 会

○愛甲部会長 それでは、これで今日の部会を終了とさせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

以 上